

# 消費者教育なんでも相談所



教職員の皆さんが「消費者教育」で困っていることなどをご相談ください。  
消費生活センターが学校での消費者教育をお手伝いします。

消費者教育って具体的に何をすればいいかわからない。

消費者教育の授業を効果的にするにはどうすればいいのかな。

今、中高生に多い消費者トラブルを教えてほしい。

生徒向け出前講座の講師を依頼したい。

成年年齢が引き下げられると何が変わるの。

教員対象の研修会で消費者教育についての講師を依頼できないかな

授業で使えるリーフレットやDVDはないかな。インターネットトラブル関連の教材を教えてほしい。

問い合わせ：

滋賀県消費生活センター TEL 0749-27-2234 / FAX 0749-23-9030  
E-mail [cd30@pref.shiga.lg.jp](mailto:cd30@pref.shiga.lg.jp)

◇消費者教育支援サイト

<https://www.pref.shiga.lg.jp/shohi/syohisyakyoiku/index.html>



支援サイト QR コード